

## 平成 29 年度 第 1 回小松市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成 29 年 8 月 22 日 (火)  
開会 9 時 00 分 閉会 10 時 15 分

2 会 場 小松市役所 3 階 3B 応接室

3 出席者 小松市長 和田 慎司 (議長)  
小松市教育委員会  
教 育 長 石黒 和彦  
委 員 北村 嘉章  
委 員 野田 美和子【欠席】  
委 員 蘆邊 千鶴子  
委 員 吉原 慎吾

(事務局関係)

総合政策部長兼経営政策課長	越田 幸宏
総合政策部 経営政策課担当課長	中野 芳美
総合政策部 経営政策課事務員	嶋田 裕介
教育委員会事務局 教育次長兼教育庶務課長	山本 裕
教育委員会事務局 教育次長	道端 祐一郎
教育委員会事務局 未来の教育課長	廣田 恵子
教育委員会事務局 学校教育課長	吉田 明生
教育委員会事務局 学校教育課管理主事(参事)	宮森 陸夫
教育委員会事務局 学校教育課指導主事	笠巻 昭
教育委員会事務局 教育庶務課参事	池田 美和子

4 討議事項 (1) 働き方改革について  
(2) いじめの状況について

5 会議の経過及び発言

○開 会

○和田市長あいさつ

- ・幼児から社会人までを含めた総合的な教育について、皆様のご協力を得て、北陸ダントツの教育にしていきたい。
- ・夏休みももう終盤であるが、イオンモールができたことによる影響を懸念していたが、先生やPTAの方々の巡回により、問題ない状況である。私も巡回したが、小松の子どもたちは全体的に道徳観念が高いと感じた。今年も道徳教育や英語教育にも力を入れて

いく。大学受験も目まぐるしく変化していくなかで、我々はその先を進んでいきたい。  
ご協力をお願いしたい。

## ○討議事項

### (1) 働き方改革について

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉【資料】により説明

- ・今年度実施した勤務時間調査結果に基づき、働き方改革について説明。
- ・調査は事務職員を除く全ての教諭・講師等を対象に、県内統一の様式により年4回実施し、県へ報告するものであり、現在、4月～6月の第I期の集計が終わったところ。

#### 【1人あたりの時間外勤務時間について】

- ・小学校・中学校・市立高校のうち、中学校において時間外が一番多い結果となった。
- ・県立高校と市立高校を比較すると、市立高校の方が7.5時間上回っている。
- ・加賀市と小松市の小中学校を比較すると、いずれも小松市の方が多い。  
(時間外勤務時の内容では小松市の方が教材研究にかける時間が多い。)
- ・小松市の時間外勤務の内容では、中学校・高校と進むにつれて、部活動の割合が高くなっている。(小学校と中学校の時間外勤務時間をみると部活動の分だけ時間外勤務が増えている。)
- ・時間外勤務時間数の分布では、小学校・市立高校では20～45時間が最も多く、中学校では100時間超えが一番多かった。また、厚生労働省がひとつの目安としている月80時間超えの割合は、中学校では半数以上を超えていることがわかった。(文部科学省が示している全国の割合よりは下回っている状況。)
- ・これらの結果を受けて教員の働き方改革を実現するには意識改革が重要であり、そのために実態把握、業務の削減・効率化、指導力の向上が重要になってくると考えている。  
(実態把握) 教員の退勤時刻を見える化  
(削減・効率化) 校外研修・会合等の削減、外部人材の活用、各校の取り組みを共有  
(指導力の向上) 研修の充実により教員の仕事力を向上し、時間外を削減

〈議長〉では、皆さんからご意見、ご質問をいただきたい。

〈吉原委員〉・時間外勤務が長いという実態がわかった。これまで明らかになっていなかったことが、今回の調査で明らかになった。

- ・働き方改革がブームとなっているが、民間では過去からずっと続けてきており、コストの面からみても勤務時間の管理は行き届いている。民間に比べると学校の状況は遅れていると感じる。
- ・今は時間外の調査だけであったが、本来は時間内の勤務状況も分析していく必要がある。時間外だけみても根本的な解決にはならない。

〈議長〉次の調査の予定はどうなっているか。

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉第II期においても同様の調査を行い、第I期からの変容

を比較していきたい。

〈議長〉・勤務実態の把握で仕事を増やすことの無いようにしなければならない。手計算ではなくICTを活用し効率的に行う必要がある。市庁舎の職員はカード式で出退勤を正確に効率的に管理している。

・また、この3ヶ月間のデータで60時間以上の時間外勤務をしている方について、時間外勤務と健康状態・精神状態との因果関係を管理職がしっかりと把握して、長時間労働による健康被害等の予防をしていかなければならない。至急調べていただきたい。

〈北村委員〉・加賀市と比べ、小松市の時間外が多いということであるが、先生方はまじめで、必要以上に仕事をしているのではないか。先生の意識改革が重要であり、しっかりとした目標とそれにかかる時間の設定を行う必要があるのではないか。

・教育委員会としても、具体的な施策により働き方改革を進めていかなければならない。例えば、図書館の事務処理において図書ボランティアが活躍している。学校運営協議会においても、学校ボランティア制度の運用を検討し、地域から学校の事務を支援いただくことを考えてもよいのでは。

〈蘆邊委員〉・この調査を行うことで、今年度から近所の小学校でも週1回は職員室の明かりが早く消える日ができた。調査により、先生方の意識改革のきっかけになっている。

・ただし、早く帰ったからといって、これまでしていた仕事が無くなった訳ではないと思う。時間内にできるようになったのであればよいが、自宅に持って帰っては意味がないため、実態を学校ごとに調査する必要があるのでは。それらを基に市全体でどうしていくか考えていくことにもつながっていく。

〈議長〉時間外が水準を超えている方たちに対してアクションはとっているか。

〈石黒教育長〉・校長へ連絡し、その方たちの働き方をしっかりみる・サポートするように伝えている。

・学校、教員といった職場は一般の企業と比べ、特殊であり、教員の善意で行っていた部分がある。(田中角栄時代に、質の高い教員を集めようと、給与が高くなり、一方で教員の時間外が一定となった。)

・教員も責任を持って教育をしていく上で、働かざるを得ない状況があり、時間外が長くなっている。現場では、生徒一人ひとりの成長を把握し、保護者との相談、教材研究など様々なことをこなさなければならない。このような難しい状況のなかで、まず、教員がどのような勤務実態であるか把握し、皆さんに知っていただくことが重要と捉えている。

〈議長〉・質の高い教育は教育者としての尊い理念であるが、長時間労働により先生方が体調を崩してしまうことは問題であり、これをどうにかして防ぐ必要がある。

・やらなければならない仕事は多いが、働き方を改革していかなければならない。

・コマツでも以前あったが、「自前主義」という言葉があった。全て自分でやるということであるが、自動化なども含めて外部の人たちのパワーを借りることが重要。このような力を取り入れていくことで、自分たちはより専門的な業務に特化することができる。個人の能力も上がるし、やりがいにもつながってくる。これが企業が長年やってきた改革である。

〈石黒教育長〉・自前主義では解決できない。これから学習指導要領が改訂され、全て見直しをしなければならない状況で、ますます業務が増えてくることも考えられる。このような状況で勤務時間だけを減らすことはありえない。よって、自前ではなく、いかにサポート体制を整備していくかが重要と捉えている。

・アメリカやヨーロッパでも、ボランティアの方が実務的な仕事を支えていることもある。

〈議長〉サポート体制は増やしてきている。現場が必要であれば増やしていくべき。

〈北村委員〉・時間の使い方が重要。365日、1年の業務計画を立て、教材研究や書類の作成など計画的に進めることが重要ではないか。年度当初の計画が大事であるため、当初の計画をつくる時期、春休みが短いのではないか。春休みや夏休み期間の業務を、子どもたちの立場と先生の立場で計画的に見直し、業務にあたることで1年を通じた業務の軽減が図れる。

・また、教材研究は個々にやっているのではと思うが、教材研究の共有を進めていくことが重要ではないか。時間の削減と質の向上が図られる。

・公務文書の作成についても必要性を洗い出して、見直していくことが大切。銀行の方に聞いたことがあるが、報告書の有用性・効果を検討し減らしていくことが大切。また、報告書の様式もアンケート形式にすることにより、記入時間の短縮が見込める。

・部活動については地域に指導者がたくさんいるので、地域の方の支援をいただくことで少しでも時間を減らすことができる。

〈議長〉その通りであるが、指導者については、その方たちにも仕事など都合があるため配慮が必要。教材については、様々な研究会で作成しているが、共通のものにしていけばよいが以外と自前主義になっている。例えば、自前で作った教材に価値がある風潮があるが、教材の横展開など、そこをまず変えていくことが重要ではないか。

〈石黒教育長〉学校ではそのような方向で進んでいる。

〈議長〉10か条などをつくり、明確に方向性を示す必要があるのでは。まだ前例を踏襲していることが多いのでは。

〈石黒教育長〉教育委員会では優れた指導案を教育センターでまとめており、先生方はそれらを見て、活用している。

〈事務局：廣田未来の教育課長〉・教育センターでは教材をホームページで公開し、教員がすぐダウンロードして使用できるようにしている。

・また、現場の時間外で課題となっているものとして、子どもたちの対応があるが、教育センターに寄せられる教育相談の件数が増えてきている。これまで教員が自分たちで解決しなければならなかったことが、専門の臨床心理士などの相談員が学校に赴き、親御さんも含めて相談にあたっている。不登校への対応でも、勤務時間内では対応しにくい案件も教育センターがサポートしている。

〈事務局：吉田学校教育課長〉・時間外が多い職員への支援として、一定以上時間外勤務している職員に対して面談希望を確認し、面談している。また、昨年度から職員が 50 人以上いる場合、ストレスチェックが義務付けられているが、50 人以下の職場でもストレスチェックを行うように展開している。

〈議長〉今回の調査は管理職を含んでいるか。管理職と一般職の差はあるか。

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉管理職を含んでおり、特徴として教頭先生・教務主任の時間外が多かった。

〈議長〉中間管理職の業務に課題があるということか。

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉4～6 月の調査結果ということもあり、年度初めで業務が多い時期であることも影響していると思われる。

〈議長〉・このように、どのような人の時間外が多いか、などについて分析をしていかなければならない。

・民間では、労働基準監督署や労働組合など外部の働きかけがあるため、働き方改革を進めなければならない状況があるが、学校では教員の裁量でやっている部分が多く、外部から干渉を受け入れにくい環境にあるのでは。

〈石黒教育長〉学校は開かれていると思っている。入っていきにくいのではないかと思う。

〈事務局：山本教育次長〉教員は聖職であるという一方で労働者でもあるため、倫理観について考えていく必要がある。以前は勤務時間が長くても、やりがいがあれば良いという意識があったが、それでは済まない時代である。これから教員になる方たちのためにも勤務条件を良くしていかなければならない。

〈事務局：道端教育次長〉自分の経験で考えると、中学校で部活動を持っている担任の先生の実労働は、夏場は週 5 日 19 時まで部活動、勤務時間内は生徒から出てくるノート

に個別にコメントを記入、提出された宿題のチェックなどで時間を使い切ってしまう。教材研究は19時から1時間はかかる。これでいくとあつという間に70時間になる。土曜日の部活動も入れると86時間にもなる。現在、部活動は日曜日休みであるが、これに加えて、平日1日を休みにするというような工夫もしている先生はいるため、このような何か時間を工夫していく必要がある。

〈議長〉・ひとつとして、労働の対価が正しく支給されていない状況がある。民間では時間外労働はそれだけ、コストとなるため、事業者は時間外の管理をしっかりしている。労働基準監督署からの声もあり健康管理もしっかりしている。労働の対価としてのお金は、しっかり払うべきであり、そのような制度に変えていくことが必要では。

・もうひとつとして、年間総労働時間という考え方がある。夏休みでも出勤しなければならないという風潮になっている。小松市は思い切って休むときは休むようにしたり、校長や教頭は海外旅行してはいけないということが続いている状況がおかしいのではないか。

〈吉原委員〉空いた時間をどのように使うかも考える必要があると思う。学校や先生のイメージがこうあるものというイメージが、学校側でも外から見た側でもある。これが一致していない場合がある。本当にこの問題を解決するためには、見える化を推進していかなければならない。タイムレコーダーの導入などは先生方の意識を変えていくことには有効であると思う。

〈北村委員〉私の職場（神社）でも、30分単位でしっかり時間外を管理している。年末年始などの繁忙期は手当を支給している。年中無休であるが、交代で勤務しており、個人の年間の休みを110日と予め決めている。

〈蘆邊委員〉先生方はやはり、教育に力が入ってしまう。教育の質の向上を目指せば目指すほど、勤務時間は長く必要になってくる。ここにサポートを入れるなど、対策を打ちながらやるしかない。

〈議長〉小松市教育委員会独自の就業管理は条例でできるのか。

〈事務局：浅井人事育成課長〉県教育委員会との調整は必要であるが、条例でつくれる。

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉・調査結果が出ているが、先生方がしなければならない仕事はある状況のなかで、ある程度は時間外を減らすことができても、限界がある。調査の数字だけではなく勤務の中身を見ていき、先生方のやる気や健康面とも関連させながら分析していくことが重要であると思った。

〈議長〉中学校の先生が大変であるということは分かった。だから中学の先生に誰もなりたがらないということになってはならない。中学校における時間外が長い状況の分析も

行っていただきたい。また、管理職と一般職とを分けた分析も重要。引き続き調査を続けてもらいたい。

## (2) いじめの状況について

〈事務局：笠巻管理主事〉【資料】により説明

- ・ 昨年度に引き続き、3つの基本姿勢で取り組む。
  - ①積極的認知・・・文科省調査でいじめをした・受けた経験は9割というデータがあり、学校でいじめが全くないという状況は考えにくい。いじめはある可能性が高く、早く発見して対応するという方針が示され、積極的に認知していくことを進めている。
  - ②組織的対応・・・先生がいじめだと思われる情報を確認しながら、学校全体で取り組んでいなかった事例があり、先生ひとりで抱え込まないよう、学校全体やチームで対応するというもの。
  - ③未然防止・・・いじめが起らない風土をつくっていく。規律・学力・自己有用感が重要。自己有用感は自分が人の役に立っているということを感じる。
- ・ 各学校では、必ず校長先生をトップとする「いじめ問題対策チーム」を組織し、疑わしいものがあつたら、必ずチームに報告するという対応を県内の全ての学校がとっている。学校での取り組みとして、いじめに対する校内研修により、先生ごとのいじめに対する基準を合わせ、明確にしている。また、いじめアンケート調査・個別面談により、早期発見につなげ、分かる授業づくり・人権教育・道徳教育の充実を行っている。
- ・ いじめの認知件数の推移は、積極的認知を掲げている関係で、H27年度からH28年度で認知件数を大きく増やしている。これは良いこととして捉えている。
- ・ いじめの解決状況は、解決済みの割合がH27年度からH28年度で増えている。
- ・ いじめ発見のきっかけは、小学校ではH27は「アンケート調査から」が多かったが、H28は「保護者から」「本人から」が多くなっている。中学校では「保護者から」「本人から」に加え「本人以外の生徒から」も多くなっている。いじめ防止の取り組みが浸透し、先生に相談しやすくなった結果である。
- ・ 今年度の重点的な取り組みとして、生徒の主体性を活かすということを挙げている。これの一番大きな取り組みが中学生サミットである。これまで2、3年生で取り組んでいたが、子どもたちからの意見で1年生からも参加することとした。中学生が自ら課題を設定し、調べて発表する。そして互いの意見を聞きあうサミットを開催し、H29では「小松市ネット三か条」を決定した。
- ・ 今後の課題として、この取り組みを学校全体にどのように広めていくかということがある。各学校の先生にも研修を受けていただき、子どもたちが主体的に活動するためにはどのような働きかけが必要か勉強しながら、子どもたちと一緒にサミットの取り組みを広げていただきたいと考えている。

〈北村委員〉・大事なことは、先生から一方的にではなく、生徒から自発的・主体的に取り組んでいること。マナーアップでも同じ。学校への働きかけも大事であり、ぜひやっていただきたい。できれば学校への働きかけは先生だけでなく、将来、生徒にも行っていただきたい。

・安宅中学校でも力を入れており、立志式で発表していた。これを聞いて地域の人たち、保護者たちは初めて取り組みを知ったようであった。このような取り組みは家庭の理解が大切であり、保護者へ浸透するような働きかけを是非していただきたい。

・また、中学校だけでなく、小学校へも取り組みを拡大していただきたい。

〈事務局：笠巻管理主事〉・サミットの実行委員の生徒たちから、小学生たちにもネットの使い方について教えるべきという声があり、中学生たちが小学校へ説明しに行きたいという要望も出ている。今年度、取り組んでいきたいと考えている。

・サミットにはPTAにも参加いただいております、昨年は広報誌で紹介していただいております。

〈吉原委員〉今のところ、ネットの大きな事件など発生していないため、このような取り組みの成果があるのではないかと思います。このような取り組みが未然防止につながっている。家庭や地域の大人たちに目線を合わせていただき、多様な目線で地域全体で取り組んでいくことも大切。

〈蘆邊委員〉ネットに関することで、子どもたちに主体性を持たせて取り組んでいくことは、このまま続けていっていただきたいが、挨拶運動などネット以外のことについても、これまでたくさんやられてきたと思うが、それらに関しても子どもたちに主体性を持たせていき、地域を絡めながら、小さいころから地域で一緒に育てていくことが大切。

〈事務局：宮森管理主事(参事)〉子どもたちが主体性を持った取り組みは、良い取り組みであるが、ネットは進歩が早いものなので、大人が現状や仕組みを知っていくことも重要であると思う。

〈事務局：吉田学校教育課長〉今年度、生徒指導の担当者会の形が大きく変わった。挨拶運動などの取り組みについて、これまでは伝達事項中心であったが、今年は取り組むうえの課題を各学校から出していただくなど、積極的な取り組みを先生方に体験してもらうようにした。

〈事務局：廣田未来の教育課長〉サミットは今年で3年目となり、サミットの取り組みで中学生はいろいろな手法を学んできている。自分たちでアンケートを分析する、取り組みを広げる、大人の協力をどのように依頼するか、というスキルを学んでおり、自分たちの学校へ戻ったときでも、学校単位で取り組めるよう長期計画を練っている。これまでも市をあげてサミットを応援いただいております、さらにその輪を広げていきたい。子どもたちも自分たちの取り組みを、市が、大人たちが応援してくれていると実感しており、



このような体験は大変貴重だと思っている。

〈事務局：道端教育次長〉先週土曜日に南加賀の中学生意見発表会があり、そのなかで、いじめられた経験をした子からの発表があった。その子は今、いじめが解決して中学校生活が楽しいという話をしてくれたが、解決のきっかけは、いじめられていた嫌な思いを友達に相談し、一緒に先生に相談に行き、その先生が非常に親身になって聞いてくれて全力で対応してくれたことであった。いじめがあったときには、訴えられる先生との信頼関係が根底にあり、働き方改革もあるが、本当に大事な部分はおろそかになってはならない。

〈事務局：山本教育次長〉中学生の主体性が落ちてきている実感がある。子どもたちが自分たちで課題を解決していく力を付けていくことは中学生段階で必要。ただ、中学生サミットのメンバーだけではだめで、各中学校に戻って自ら主体性を持つてできることを広げる存在となってほしい。このために、各学校の先生が取り組みを理解し、バックアップをしていくよう指導していく必要があると思っている。

〈石黒教育長〉先生の指導に対する意識改革が大事であると思っている。南加賀の発表会で発表した子は、学校では自分をあまり出せない子であったが、サミットで発表することでみんなに認められ、満足したというものであった。そういう意味では各学校で子どもたちがのびのびと自分の思いを言えないのか、という視点を学校の先生が持つべきだと思う。いろんな活動の中で、子どもたちが自分のやりたいことにチャレンジできるようにしたり、学校の先生から自分は大事にされているような意識が持てることが大事である。また、自分が今持つ力が分かることも重要であり、将来に向けて自分が何をしなければいけないか、という意識を持てるような教育をつくっていくという、先生の役割を再確認する必要があると思う。

〈議長〉なるほどと思ったことは、生徒自身が主役であるということ。主役ががんばれるように皆で守っていくということがキーワードであると思った。

〈事務局：笠巻管理主事〉はじめに3つの方針について説明したが、積極的認知と組織的対応については学校現場において力をつけてきている。あとの課題は未然防止の部分であり、今ほどお話のあった子どもの主体性を大事にした取り組みを広げ、子どもたちに自己有用感を味わえるよう先生方の意識をあげていかないといけない。これからもそこを支援していきたい。

○閉 会